

ホストファミリー登録制度

外国の文化に関心をもち、家族ぐるみでの交流を希望される方はこの機会にホストファミリーとして登録し、身近な国際交流をはじめませんか？



財団法人太宰府市国際交流協会では、毎年セカンドファミリー事業として外国人留学生等のホームステイ・ホームビジットを受け入れて、日本の生活様式や日本文化をお伝えいただく家庭を募集しています。

ホストファミリーとは

外国人を受け入れる家庭、またはその家族のことをいいます。
外国語が話せなくても、一人暮らしでも大丈夫ですし、伝統的な日本家屋である必要もありません。
※ボランティアでしていただきますので、報酬等はありませんのでご了承ください。

セカンドファミリー事業とは

セカンドファミリーとは“第二の家族”という意味の造語です。
太宰府市内大学の留学生等を対象に、市民宅にホームステイまたはホームビジットを行い、日本の日常生活を体験してもらうとともに、趣味やスポーツ・日本の風習などを体験しながら交流を図り、異文化理解を促進することを目的としています。
※詳細についてはご案内いたします。

ホームステイとは

外国人を一定の期間（1泊以上）家族の一員として受入れ、宿泊・生活体験をしてもらうことで、友好と相好理解を深めることをいいます。
ホストファミリーの日常の家庭生活を大幅に変えることなく、普段どおりの生活を外国人滞在者に体験してもらいます。

ホームビジットとは

家庭に宿泊するホームステイと違って、数時間から一日（宿泊はしない）訪問者とホストファミリーが共に過ごすことをいいます。
通常、ホストファミリーは、訪問者をお茶あるいは食事でもてなして会話を楽しんだり、日本の伝統文化（茶道、華道、書道など）の紹介などを行って親善を深めます。

※お申込、お問い合わせは下記までお願いいたします。



財団法人太宰府市国際交流協会

〒818-0117 太宰府市宰府3-2-3 太宰府館1F
TEL/FAX：092-918-5391（9：00～17：00）
※水曜日及び土日祝日はお休みです。
E-mail：f-bell-club@city.dazaifu.lg.jp

